

原子核将来計画の
原則的立場を守ろう

1969.7.14

京都KJR

京都高エネルギー若手

I 問題点

(1) 原子核将来計画は、昨年11月、文部省学術審議会が、いわゆる「 $\frac{1}{4}$ 縮少案」なるものを持ち出して、これをあたかも将来計画の具体化の第一歩であるかのように我々に——しかも何らの公的責任を持たぬような、“示談屋”のような線で——その諾否を迫り、研究者の切りくずしをはかる筈に出たことによって一つの新しい局面に入った。

言うまでもなく科学研究の将来計画の実現において欠くことのできぬ原則は、科学者が自らの責任において練りあげた計画が政府によって尊重され、その学問的本質をゆがめられることなしに実施に移さねばならぬことである。しかるに学術審議会は、かねて日本学術会議より政府に勧告されている科学研究第一次五ヶ年計画、およびその一環である原子核将来計画そのものにたいして何らの回答もせず、素粒子研究所のみを他より切り離してとりあげ、しかもその実質を全く異にする「 $\frac{1}{4}$ 案」を、我々から見て何ら納得しうる理由を示し得ぬままに提示するにいたったのである。

原子核特別委員会が、本年3月21日、このような動きにおいて出された学審案を拒否する態度を決めたことは全く当然であったし、またこの点をふくむ「当面の方針」にたいする各研究グループ（高・低・宇・理）での可否投票の結果をみても、この学審路線の拒否は全グループを通じての明確な多数意見であったと判断される。したがって、将来計画の今後の進め方を更に検討してゆく察に、このような学審の筋書き——茅・伏見路線——を拒否し、あくまでも我々の主体性において計画が実施されてゆくという方式乃至論理の貫徹をはかることが一切の前提とされるべきであると考えらる。

(2) ところで、「 $\frac{1}{4}$ 縮少案」をめぐって我々の前に明日となった事実は、政府側が学術体制を「強化」して学術審議会を発足させるとともに、前身の学術奨励審議会の時代とは違ってかわった高圧的姿勢に転じ、官僚学者を動員して将来計画の審議に体制側の「判断」を加えて計画の学問的内容に権力的に介入しようとしはじめたことである。そして反面、裏手にまわって高エネルギー実験家その他のなかの反動的指導層に接近し、日本学術会議や原子核特別委員会を無視して75億円のエサに向って研究者が独走するようにながし、原子核将来計画学問的の統一性を切りくずそうとしているのである。

こういった動きの中で、我々研究者は、如何にして将来計画運動に生命を吹きこむことができ

るのであろうか。我々は、まず現在の事態を的確にとらえ、新しい局面に立ちいった原子核将来計画を単に「原子核研究者」というせまいワクの範囲ではなくて、日本の研究体制全般にかけられた課題の一環としての視点にたちもどってこれからの方向をきめることを要求されている。

元来、原子核将来計画は、日本学術会議が、基礎科学の飛躍的な発展を期してたてられた第一次総合5ヶ年計画の一環として、そのトップバッターとしての役割をになっていた。このうち素粒子研究所設置に関しては、数年前、学術奨励審議会の時代に「茅答申」が行われて設置の基本方針をきめ、その前提で研究所の運営体制について更に検討をつづけるという局面となっていた筈である。それでは学術奨励審議会が1967年に「学術審議会」に発展強化されたという政府側における体制強化に伴って（科研費問題と同じく）将来計画に新たに重大な障壁が立ちあらわれたという事態は何を意味するのか？

これは単に原子核研究者のみに向けられた攻撃ではなく、科学技術政策の反動化の重要なポイントであることを見逃してはならない。学問の論理を政治家に売り渡すかどうかは具体的にかけられたコーゲキを我々の力で、うちくだいてゆけるかどうかにかかっているとんでも過言ではない。このイミで、我々原子核研究者の任務は重大である。安易な妥協や抽象論議は将来に大きな悔いを残すことになる。

したがって、将来計画の実現をはばむ政治の壁が、今現実に我々の前に立ちあらわれ、我々のおかれた社会的条件のきびしさが具体的諸事実において明らかとなりつゝある際に、この時点であらためて強調されるべきことは、我々の研究者の学問的、政治的力量を高め、将来計画の実現のために我々の力をさらに強く結集せねばならぬという平凡な真理である。

(3) 我々研究者の力を結集するという課題はおそらくきわめて多面的な問題をふくみ、各グループにおいて、およびグループ相互の討論によって具体的な方向が打ち出されねばならないであろう。しかし、このことを前提にしつゝも、こゝで指摘せねばならぬ点は、原子核特別委員会の活動を早急に再び軌道にのせ、同時にこの委員会の力量と機能を高めることの重要性である。

現在の時点において原子核特別委員会（核特委）が機能を停止し、あるいは存在することをやめるのを最も強く望んでいるのは他ならぬ政府当局であり、その代弁者である学審に居並ぶ一群の官僚学者である。我々がこの判断を正しいと考えざるを得ない理由は、現実に「1/4案」に向って、加速器建設を何としてでも昭和45年度より発足させようとする一部の人々の動きが活発化しつゝあり、学審路線拒否の多数意見が核特委において再確認されることをおそれ、官僚学者のバック・アップのもとに核特委を棚上げにして既成事実をつくらうとしていることが明白となりつゝあるからである。

次節以降に我々のまとめた最近の各グループ研究者の動きのなかから、この危険な傾向や諸潮流を事実のうちに読みとっていたゞければ幸である。

我々は、原子核将来計画の原則的立場（茅・伏見路線の拒否、将来計画実現における研究者の主体性の貫徹）が、新たなメンバーで組織される核特委において擁護され明確な決定として支持

BOX 40

されることが、現在の事態のなかで最も緊急に必要なことであると考え。そして、この課題のもつ重要性の故に、新核特委の発足のおくれを二義的なものとみる立場が、結局は将来計画の原則的立場の放棄を現実の過程のなかで強要する権力側の動きに道をひらく危険性をもあわせて指摘しなければならぬと考える。

(5) 勿論、すでに指摘したように、新「原子核特別委員会」の発足のみでこの重大な任務を遂行出来るものではない。何よりも大切なことは、研究者の自発的な討論が至るところで行われ、今までの反省と今後の目標と方針を正しくうちたてる作業が全研究者の力で行われることが基本である。京都でも、この立場から、現在議論を行っている。その中で「今までの将来計画運動は現在再結集して、力をたて直す時期にきているのか」「その中で現在計画とは何を意味するのか」「核特委総職以後各所であらわれている無政府状態をどう克服してゆくべきか」などの問題提起がなされている。又研究者レベルで確認されている原則については、（体制問題、三位一体、将来計画のすゝめ方等について）これを研究者内部でくずしてゆくことは許されないと考える。

これらの点をふまえて、新核特委はこれらの議論の集約の場として、又問題提起者としての役割を果たすことが要請されている。研究者諸氏が、無気力、無関心に陥ることなく、この困難な状況を克服し、各地で、この資料を参考にして大きな議論の嵐をまきおこされるよう切に要望するものである。

原子核将来計画をめぐる動き一覧表

日	JSCその他	高エネルギー	低エネルギー	宇宙線	理論
3. 21	高木案	HE若手総会 HE委 (案) (HE委の 辞任要求) (HE委の見 解をただす)			
4. 16			拡大LE委		
18	核特委総会				
19	核特委総辞職				
23	JSC総会			24 CRC 実行委員会	
5. 9		ES委			
10		HE若手	関東核談		
11		HE委 (菊池私案)	関西核談 このころ (九州核談)		

BOX 40

日	JSCその他	高エネルギー	低エネルギー	宇宙線	理論
5.14			東北核談		
15		(菊地私案改訂版)		15 CRC	素若手
16			LE委	16 実行委員会	(将来計画再建のための研究会について)
29		HE委懇談会	核した署名運動 (核若手を中心と)		
30		素遊研・備署名の全国 CRC-HE懇談会 HE委(将来計画の進め方) (暫定委についての考え方)		CRC-HE懇談会	
	JSC会長との懇談会 将来計画シンポ				
6.3	JSC会長との懇談会				
9	JSC会長と学審会長との会合				
21		HE委			
23		拡大HE委			
24	(核特委選挙) (へへの申し伝え)		LE委 核物理研準備小委 会長から核特委への申し伝え		
25		2者懇談会		2者懇談会・CRC実行委員会	
29					
30	核特委役員会				

II 原子核将来計画をめぐる最近の動き

(1) 学術会議会長との懇談会

現在の状況の下で、原子核研究者とJSCとの唯一のつながりは、核特委委員長代行(高木修二氏)を中心とする役員会(副委員長、小委員長、幹事が加わる)によって保たれている。

6月24日に江上会長より、6月9日に江上会長が学審茅会長と会見した結果を核特委側に申し伝える会があり高木氏が出席した。(詳細は総合事務局ニュースNo.24を見ていただきたい)

この際伝えられた江上会長のメモ:

素粒子研究所についての考え(メモ)

昭和44年6月9日
日本学術会議

学術会議としては、先に政府に勧告した第一次五ヶ年計画が全体としてとりあげられることを切望し、従って素粒子研究所についてもその一環である300億円案が認められることを期待している。しかし直ちにそれを取りあげることが困難であるならば、その事情を説明していただきたい。また300億円案の一部として可能な限りの予算計画を示していただきたい。本会議としてはそれに応じた計画をつくる用意もある。なお、その予算計画は他の学問分野の研究を圧迫することのないようなものとして計上されなければならないと考えている。

昭和44年6月9日

素粒子研究所についての学術審議会茅会長の見解 (江上会長から伝えた同問題についての本会議の考え方に対する茅会長の見解(メモ))

日本学術会議から政府に出された素粒子長研究所設立の300億円案の勧告について、学術審議会の前身の学術奨励審議会学術研究体制分科会当時から審議しており、分科会として「素粒子研究将来計画等について(報告)」との報告を文部大臣におこなっている。

新たに学術審議会が発足したときに素粒子研究の体制問題が諮問された。私は分科会の会長をしているが、第1回会合には出席しなかったため、上述の分科会の報告に基づいて体制をどうするかとの諮問であるか否かの質問ができなかった。第2回以後はそのままにしてこの問題を審議したが、その結果 Big Science をどうゆう見地から取上げるかは相当長期間審議しなければならぬが、この問題は急いで検討する必要があるということで審議を進めてきた。そして一挙に300億円案を実現させることはこれを設立する妥当性と他の研究分野の予算を圧迫するおそれもあるとの見地から、まず大体 $\frac{1}{4}$ 位の規模のもの(75億円案)

をつくり、実験に着手することが研究者の訓練並びに日本のこの分野の将来の発展等から大切であるということになった。

研究所の完成までには4~5年はかかると思うが、完成した時点において、世界の素粒子研究のその後の進展状況をも考慮してさらにどうすべきであるかを改めて再検討すべきものとする。

Big Science が他の研究分野の予算を圧迫することがないようにという点は学術審議会としても十分考慮している。Big Science の予算は別枠とするよう 私も学術会議とともに努力したい。

もし、学術会議の考えている上記の案に対して、学者の代表機関としての学術会議が絶対反対であるという意向であるならば、学術審議会としては、目下学術研究条件、学術研究体制の両特別委員会を設けて審議中であるので、全体の審議が終了した後で、素粒子研究所をどう取り扱うか検討することになると思う。

高木氏の側から江上氏に行った質問(Q)及び江上氏の回答(A)の要点は次のようであった。

Q: 江上メモにある「300億円案の一部として可能な限りの予算計画」とはどのような意味でいわれたのか。

A: 300億円計画の全体をみとめ、その上で初年度としてできる限り大きい予算計画を示せということである。どんなに縮小された予算でもこちらが応ずる計画を用意するという意味ではない。

Q: 体制の点はどう考えられたか。

A: 学術会議としては、すでに共同研究所の体制について総合勧告が出ているので、こちら側の考えはそれにつくされていると考えている。いわゆる小谷案についてはそれが当方に正式に問われているのではないから、これについて意見を述べることはない。

Q: 茅会長の「メモ」は茅氏の個人見解か。

A: メモとしては個人的なものだが、内容は会長としての半公式的なものだろう。

Q: 茅見解に「一挙に300億円案を実現させることは、これを設立する妥当性と他の研究分野の予算を圧迫するおそれもある……」とあり、とくに前者については学審側が計画の内容に積極的に或る判断を加えたことになり、このようなことが問題にされたことは大きな疑問であるとする。

A: その点はそうであるとすれば重大なことであるとする。長期委員会でもこの点を明らかにする。

Q: この点に関して、学術会議としてはっきりした態度を出していただきたい。

A: 原子核関係から新たな意見が出てこなければ、学術会議としては従来からの方針で進むが、茅見解は(これまでの)学術会議の方針や考え方は相反していると思う。(以下略)

(6月29日の役員会での高木氏の報告によってまとめたもの 文責 牧 二郎)

(2) 暫定核特委選挙について

4月18, 19日、核特委メンバー総辞職以後空白状態になっていた暫定核特委選挙については、核特委幹事より各グループに依頼があり、高エネルギー、低エネルギー、理論の各グループはその結果が総合事務局№25にけいさいされています。ここでは、それを転載します。

宇宙線グループに関しては未だ選出されていないため、CRC実行委員長、関戸氏に幹事が問い合わせたところ、委員長の見解が示されたのでこれも転載します。

1. 各グループ核特委選挙結果

○ 高エネルギーグループ

1. 藤井忠男 (核研)
 2. 小柴昌俊 (東大理) 有権者 148人
 3. 堀川直顕 (名大理) 投票総数 123 (内、白3)
 4. 片山武司 (核研)
 5. 鶴飼熊太郎 (核研)
 6. 西川哲治 (東大理)
- 次 小林喜幸 (核研)

○ 低エネルギーグループ

1. 末広輝男 (核研)
 2. 山崎敏光 (東大理)
 3. 杉本健三 (阪大理) 有権者 365人
 4. 平尾泰男 (核研) 投票総数 184 (内、無効3)
 5. 小林辰作 (物性研)
 6. 岩崎与世夫 (静岡大)
- 次 藤原昇 (京大化研)

○ 素粒子論グループ

1. 小沼通二 (基研)
 2. 宮西敬直 (名大理)
 3. 田中正 (京大理) 有権者
 4. 武田暁 (核研) 有効投票数 247
 5. 宮沢弘成 (東大理)
 6. 木下紀正 (九大理)
- 次 川口正昭 (阪大基礎工)

CRC実行委員長の見解

6月25日に高宇両委員会と低の個人参加を含む合同集会有りました。そこで暫定核特委の性格に対する見解がその時点では高、低、宇、3グループに相当開きがあると考えられたので出来るだけ早い機会に低、高、宇、3委員会の合同委員会を持って相互に見解の歩み寄りに努めたいということで、高、宇両委員の意見がまとまり、北垣委員長から松田委員長へ合同委員会の開催を働きかけて頂くことになりました。

その後、宇宙線(CRC実行委)で暫定核特委の性格に対する見解を別記のようにまとめて低、高両委員会ならびに基研運営委にお知らせすること、及び宇宙線グループでの暫定核特委の選挙は上記合同委の後で行うことにしました。CRC実行委員長としては上記のように決ったのは、暫定核特委の性格に対する見解が宇宙線グループだけの一人決めでなく、グループ間の見解の相違が既に表われている以上、出来るだけ歩み寄った見解の上で宇宙線グループでの選挙を行いたいという考えから出ているものと解し、従って下記の見解は低、高、宇、合同委で修正され得るものと解しております。

又万一、この3者合同委が開催、不可能になった場合は、2者合同委 and/or CRC実行委の開催を改めて提案し、いたずらに時日を空費しないように考えておりますが、それは望ましくない仮定に立つことで、ともかくも、現在は3者合同委が早期に開かれることを希望し、又理論の方からも御意見があれば出来るだけ理論グループの意見を代表する形で、この合同委員会に意見を述べていただくことを希望しております。

7月1日 CRC委員長

別記

暫定核特委の性格についてのCRC実行委(6月25日)の見解「暫定核特委の性格は次の正式の核特委を進展させるための選挙管理を主存任務とする。将来計画に関しては、研究者の討論を深めるための媒介となるのであって、計画の提起や決定を行わない、実務はその他の残務整理にとどめる。」

註(CRC委員長の解釈) 選挙管理とは事務だけでなく、選挙方式の決定を含む。

(以上)

(3) 各グループの動き

高エネルギー研究者内部の動き

- (1) まず4月18、19日の核特委以前に、高エネルギー研究者内部にどのような動きがあったかということから振り返ってみたい。素研 $1/4$ 縮少案が学審から出され、それに対し、原子核将来計画としては学審の $1/4$ 縮少案を拒否し、約100億円程度の現在計画を立てて文部省に要求するという、いわゆる高木案で行くことを決め、全原子核研究者に信任投票という形で問うことになった。

この様な状態で4月の学会を迎えた。学会に於ては高エネルギー若手総会、高エネルギー同

好会総会、三者合同将来計画シンポジウム及び種々のInformal Meeting等が持たれ、将来計画の進め方について議論された。これらの場に於て、高エネルギー研究者を代表すべき高エネルギー委員会は、高エネルギー並びに他グループの一般研究者に疑惑の念をいだかせるようないくつかの行為をとった。例えば将来計画シンポジウムで「もし準備期間の研究に、超高エネルギーを政府が認めなかった場合、高エネルギー研究者はそれを拒否するか」という宇宙線研究者の間に対して、はっきりした返答を行なえず、他グループの研究者に高エネルギー委員会不信の念をいだかせた。

また同好会総会に於ても、その前日の高エネルギー委員会で作成された「案」が提出されたが、その場で若手は「案」に先立って、高木案のどこが不明確で、今後我々としてはどうしていくべきかという点を議論すべきであると主張した。しかるに、高木案が不明確であるとして、核特委の場で白票を投じた古手核特委々員を中心とする古手が、上の若手の意見を無視して、その「案」を呑むことが高木案を議論する前提であるかの様な形で高エネルギー委員会の「案」なるものの議論を強行した。「案」そのものの内容もこの時点で新たに素研委員会を設け、そこに強力な責任と権限を与えるという様な問題のある案であった。しかも、これは後でわかった事であるが、前日の委員会に出された「案」の原文には「核特委案が通った時」という条項が付加されていたものが、いつの間にか落ちていたという不明朗な点があった。高エネルギー委員会が以前から色々な時に示した姿勢の悪さもあって、高エネルギー委員会は一度改選されるべきだという声が若手の中から出てきた。

この時点で、若手の中にも種々の立場の人がいて必ずしも全体としてまとまっていたわけではないが、核研若手を中心とする人々は、あくまでも核特委体制のもとに三位一体で将来計画を押し進めていくという立場で、高木案を支持し、同時に高エネルギー委員会の体質改善を進めていこうとした。

一方核共斗の人達は、まず研究者内部の矛盾について徹底的に議論を行うべきである。高木案には不明確な点があるとして最低一年間は議論せよ、として核特委案に可を投じないように働きかけた。

この様な状態で核特委案(高木案)の信任投票が行なわれ、よく知られている様に、宇宙線グループで過半数の可が得られなかったことを含め、全体として核特委案が信任されなかった。その結果4月19日に核特委は辞任することを決めた。

- (2) この投票の結果を導いた大きな原因の一つとして、これまでの高エネルギー委員会の姿勢の悪さが他グループの研究者に与えた高エネルギー委員会不信の念があった。そこで核研を中心とする若手は高エネルギー委員会改選の運動を行なった。結果は2、3の委員の同意を得たが、5月11日の高エネルギー委員会では「その必要なし」とする委員長と他の委員に押し切られ、若手の要求は拒否された。

高エネルギー委員会としては、5月11日の同じ委員会で菊地(健)委員から出された「高

エネルギー将来計画の進め方について」という試案を検討している。この案は後に改訂版が出され、それに基づいて委員会としての考え方が「将来計画の進め方について」「暫定委員会についての考え方」（核特委を各グループの意見を調整連絡の機関とするという案）という文章になってまとめられている。

この案の骨子は

- 1) 従来我々が進めて来た原子核将来計画は、現在大きな障害につき当っており、その実現までにはさらに長期間を要する。
- 2) 今後長期間を要する計画の内容としては、40 GeV シンクロトロンに固執すべきでない。
- 3) 現在のESだけではすでに育ってきた研究者が更に研究実績を積んで行くに不足であり、新しい将来計画実現の為の足がかりとなる計画を立てる必要がある。(8 GeV 前後, 10^{12} PPS)
- 4) 体制としては国立研としての可能性を追求すると同時に、大学附置共同利用研についても具体的に検討を進める。
- 5) 45年度概算要求を提出することを目標として、早急にあらゆる努力を払うべきである。
- 6) この計画の内容は原子核将来計画の実現につながる足がかりとしての一段階という考えに基づいているので、その進め方について、他分野を含めて、研究者の了解を得ることが必要である。

というものである。

一方これとは別に、素研準備室を中心として「素研準備室スタッフの考え」という文章で全国の高エネルギー研究者の署名を集める動きがあり、6月4日、5日と京都、大阪へ素研準備室のスタッフが意見を述べに来訪した。この方の内容は、45年度発足しなければ非常な困難に陥入るという情勢判断に立ち、制度の完璧に固執することなく、暫定的に国立研の体制で進むべきだという考えで、高エネルギー委員会の考え方とよく似た立場である。

これに対し、核研を中心とする若手は、学会前後に全国の若手が集まり、検討して来た考え方を、その後何度か検討し、「原子核将来計画の当面のすゝめ方」という文章にまとめ、全国原子核研究者の支持を得る為の運動を展開している。この案は、今後将来計画を進める上で採られなければならない基本方策として次の諸点をあげている。

- 1) 将来計画の実現までに一段階をおいて、将来計画を進める為の準備期間を設ける。
- 2) その具体案は高、低、宇、理4グループの研究者の同意の上に推進されなければならない。
- 3) 準備期間の方策は、学術会議関係の全分野の研究者の諒解と支持のもとにすゝめなければならない。おそくとも46年度には具体案の実現することを目標として早急に作業を進めることが必要である。その為には1969年度学術会議秋の総会には原子核全分野

の一致した意志のもとで研究体制を含む具体案を提出し、諒承を得ることが必要である。

4) 研究所の運営に於ては政府権力の直接の介入を防ぎ研究者の自主性が守られなければならない。その為にも大学附置共同利用研究所の可能性を積極的に追求する必要がある。

1) 2) については他の案との間に大きな意見の差はないが、3) 4) について、即ち学術会議、核特委の体制を強化する線で、研究者の自主性に基づいて計画を進めるという点、学問研究への政治権力の介入は絶対に許さないという姿勢の点では他の2つの考え方とは大きな違いが見られる。

これらの動きはその後、次の様な結果になった。即ち、素研準備室を中心とする署名運動は、一部高エネルギー研究者の署名撤回要求にもかかわらず高エネルギー研究者の約80%の署名を得ている。その勢でもって、6月23日の拡大高エネルギー委員会に於て「高エネルギー将来計画の進め方」を13:1:1という圧倒的多数で可決した。反対及び保留はそれぞれ京都及び核研の若手だけであるという状態であった。この際、採択された「高エネルギー将来計画の進め方」を高エネルギー委員長は学術会議会長に伝えその要約を会長に渡した。(資料参照)

資料

北垣氏の作成した「高エネルギー将来計画の進め方についての考え」の要約

学審案をそのまま受け取ることはできないが、これを第1期として、当初の目的の実現につなげる足がかりとなるべき計画をたて、加速器を作り研究実績をあげると共に将来計画実現のため各積の運動を継続する。我々は素粒子研究所発足の時期として、昭和45年度を目標に最大の努力を払う決意である。

また拡大高エネルギー委員会と前後して行なわれた暫定核特委の選挙(6月25日締切)の結果は、6名中3名まで若手の推センによる委員であるが票数から見るとやはり若手の票は少数であり古手鷹派との対立が目立つ。

高エネルギー研究者にとっては、現在置かれている研究条約が非常に貧困なため、一刻も早くこういった状態を打破って、一歩でも前進したいという切実な要求があることは事実である。その結果上に見た様な種々の具体的提案として現われている。

このような深刻な局面で原則をふみはずさず、研究者の切実な要求を実現するためには、どこに依拠して行動すべきであるか、その道をさぐるものが現在の課題である。

低エネルギー将来計画に関する状況

(1) 経過のあらまし(主に低エネルギー委員会の縮小案をめぐって)

低エネルギーの将来計画は、AVFサイクロトロンをもつ核物理研の建設と各大学の核実験の充実を内容としているが、核物理研の早期実現が困難との情勢判断から、本年3月22日の低エネルギー委員会(以下低工委と略記)で、将来計画としての共同利用研を押し進めることを

前提としながら、現在計画として縮少案である阪大附置共同利用研究施設（最低線として総額16億、内容については(7)参照）の方向で討議をすすめて行くことになった。その後の経過は、今後研究者レベルでの討議を必要とする段階ではあるが、委員会レベルではこの線ですゝんでいる。

- 4月16日 拡大低工委（核特委低エネルギー関係委員と核物理研準備小委が加わる）：低工委の「縮少案でも早期実現」案の支持が多数。若手グループからは、既定の核物理研設立計画を推しすすめるよとの提案がなされた（趣旨については、(2)の項参照）。
- 5月上旬 各地核談が行われた。縮少案に対する批判 疑問かなり出る。
- 5月16日 低工委：核特委案が信任されなかったが、4.16の拡大低工委の方針については、客観情勢は変わっておらず、これを再確認した。再度各地で討議してもらうことにし研究者宛に説明文を配布。核特委のあり方については何れともあれ、速かに暫定委員会を作って今後のことを相談すべきであるとの意見が強かった。
- 6月23日 低工委：各大学の計画についての討議。本年は、核物理研計画と競合する。形になるのをさけるため、各大学計画の推せんは見合せ。
- 6月24日 核物理研準備小委：低工委の線で案を具体化することを試みる。最終的には共同利用研究所をめざしており、各大学充実では別のものである。

(2) 若手グループの意見

古手に代って積極的に将来計画の立案と推進を行うことを目標としている若手グループ（実験+理論）は若手行動事務局をつくった。4月16日の低工委には関東の若手グループから提案を行った。その内容はおよそ次のように要約できる。

- (1) 将来計画が大きな困難に直面している現在、その困難の構造と原因を究明する方向で過去10年から現在に至る将来計画の進め方の自己批判的総括を徹底的に行い、シンポジウムワーキンググループの結成を通じて物理の内容、研究の方式、政府の科学技術政策、各大学、研究機関——特に核研の歴史と現状——等の総点検を行うことがまず必要である。
- (2) (1)の分析と成果の上立って、核研のサイクロロン改造計画を全国の研究者の関心の下に実行し、共同利用の方式の改善、新しい研究方式の開発等を通じて、核研を全国の研究者の研究活動と精神的物質的拠点として再生させることを中心として各大学との「有機的連関」等を考えていく。これらを通じて研究者の力量を高め、分裂を克服し、将来計画実現の力をつけていくことが「現在計画」の内容をなすものとする。
- (3) (1)(2)がなされた後にはじめて将来計画への指針がえられるのでそれまでは既定の核物理研設立計画を推進すべきである。

(3) 各地核談で出された意見

低工委案が出された後、核特委原案が信任されず核特委委員辞任という状況のもとで、5月上旬にもたれた各地の核談で出た意見の中で重要と思われることを、5月16日低工委での報告より、とりあげてみる。低工委案について多くの疑問が出されていることから、研究者間の討議が不足していることがわかる。

関東（5月10日、～27名）：若手が多く参加。概算要求に核物理研を出すべきであり、これが無理なとき最低線を考えるべきだというのが結論。最低線として、低工委縮少案（松田案）を出すべきかについては、「マシンはOK、としても、スタッフが少ない、理論部門がない、共同利用マシンタイムが1/3がわからない」等が出された。

関西（5月10日、30～40名）：低の将来計画は4月学会で保留がかなりあったが、それが議論されたのか、縮少案については最低線の保証があるのか、縮少案については低の全員投票できめるべきだとの意見が出された。

東北（5月14日、14名）：核特委案の投票をみると低では信任されているが、これは必ずしも縮少案が低の支持を受けたことを意味するとは考えない。核特委案が信任されなかったのだから、4月16日の拡大低工委以前に戻るべきである。

九州（～30人、核理、素粒子も一緒に）：文部省の顔色をみて、核物理研がちこまっていくなはよくない。あくまで共同利用の基本線を貫くこと。これを土台にして発展させるべきである。今から1/3の共同利用をいうのはおかしい。

(4) 核特委辞任をめぐる意見

5月16日の低工委で、核特委案不成立ということは、そこで提案された将来計画をすすめる手続が認められなかったということで、将来計画全体が否定されたのではないという理解では一致した。しかし、核特委が投票結果の意味するもの、事後処理等について何らきめずに辞任して、6月末まで空白に放置したのは無責任である点が多く委員から指摘された。この点については、各地の核談でも同様な批判的意見が強く出されている。三位一体についても意見が多いが、まとまりをみせるようになっていない。しかし、速かに暫定核特委をスタートさせるべきだという点では意見は一致している。

(5) CRC実行委からの申し入れについて

CRC実行委委員長関戸氏からの字、高、低の三者合同委員会の提案については、5月16日の低工委では「(1)研究者レベルの討議を重ねることになっていると思うが、何故急いで委員会レベルの討議をされるのか、(2)速かに暫定委員会の成立によって進めていくのがよいと思うが、それに先立って三委員会の会合をもたれる趣旨、(3)予定される議題」についてCRC実行委員長に質問した。5月20日付のCRC実行委員長からの返事では「これも研究者レベルでのひとつ」という返事であった。5月31日切で低工委委員の意見を集約したところ、委員12

名中回答6名(内賛成3, 反対1, 個人のレベルの参加ならよい2)であったので, 暫定核特委を早期にスタートさせるべきであり, 合同委員会は賛成しないと回答した。その後第二回目の合同集会のあとで, 再度低工委としてどのような態度をとるかの問い合わせが委員長より各委員にきている。

(6) 問題点

核物理研から阪大附置施設にして, 略1/2に scale down した現在計画については, これが最低線である保障があるのかどうか(この線を研究者がきめて交渉していたのでは話はいからしか start しないのではないか), 研究面での人員増が殆ど望めない等, 今後研究者間でよく検討しなければならない問題が多い。更に問題と考えられるのは各地核談での研究者の意見と低エネルギー委員会の計画の進め方との間にずれが見られることである。現在の時点で核物理研を将来の問題に追いやるのではなく, 高木案の積極面をとりあげ宇宙線部門を含む素研, 核物理研同時実現のプランを研究者の力ですすめて行く方向を追求すべきではないか。若手グループからの提案では, 核物理研をかなり先の時点での将来計画とするように扱えられていると思われ, 尚検討の余地をのこしていると考えられる。

尚, 核理論の研究者は殆どこのような討論に参加していない。若手間では実験と理論の間で交流があるが, 今後理論独自及び理論・実験合同で討論をすすめる必要があろう。核理論研究者の今後の課題である。当面, 各地での将来計画の討論に積極的に参加してゆくことが最低限必要であろう。

(7) 縮少案の内容

「現在計画」として低工委が提出している縮少案(これを最低線とする)を核物理研と比較しておく。

	縮 少 案	核物理研計画	縮少案についてのコメント																				
制 度	阪大附置施設(共同利用) …将来は共同利用研究施設*となるよう努力する。	共同利用研	*) 現在はまだこれは制度としては存在していない。																				
研究体制	核研に準ずる共同利用*	共同利用	*) 最初は共同利用1/3となっていた。																				
規 模	<table border="0"> <tr> <td>加速器</td> <td>7</td> <td rowspan="4">} 16.4 億円</td> </tr> <tr> <td>測定器*</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7</td> </tr> </table>	加速器	7	} 16.4 億円	測定器*	3.7	建物	5	その他	0.7	<table border="0"> <tr> <td>加速器</td> <td>10.9</td> <td rowspan="4">} 28.9 億円</td> </tr> <tr> <td>測定器等</td> <td>13.9</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	加速器	10.9	} 28.9 億円	測定器等	13.9	建物	5.2			*) 測定器の予算は不足。経常費が多く出る努力をする。		
	加速器	7	} 16.4 億円																				
測定器*	3.7																						
建物	5																						
その他	0.7																						
加速器	10.9	} 28.9 億円																					
測定器等	13.9																						
建物	5.2																						
AVFの性能	<table border="0"> <tr> <td>p</td> <td>65 Mev</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>50 "</td> </tr> <tr> <td>³He</td> <td>120 "</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>100 "</td> </tr> <tr> <td>¹²C⁴</td> <td>130 "</td> </tr> </table>	p	65 Mev	d	50 "	³ He	120 "	α	100 "	¹² C ⁴	130 "	<table border="0"> <tr> <td>p</td> <td>75 Mev</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>60 "</td> </tr> <tr> <td>³He</td> <td>150 "</td> </tr> <tr> <td>α</td> <td>120 "</td> </tr> <tr> <td>¹²C</td> <td>170 "</td> </tr> </table>	p	75 Mev	d	60 "	³ He	150 "	α	120 "	¹² C	170 "	ビーム強度等は変わらないとの見込
p	65 Mev																						
d	50 "																						
³ He	120 "																						
α	100 "																						
¹² C ⁴	130 "																						
p	75 Mev																						
d	60 "																						
³ He	150 "																						
α	120 "																						
¹² C	170 "																						

	縮 少 案	核物理研計画	縮小案についてのコメント
人 員	2講座(技術中心) 技術系スタッフ(事務, 非常勤を含む) 30名	6部門+2客員部門 技官38名, 事務官18名, その他52名, 計139名	研究スタッフが殆どふえず, 理論部はおけそうにない。
経 常 費	2.5億円	5.1億円	
旅費, 宿舍	予算措置あり(東北大JMTRに前例)	核研の規模のもの	
運 営	(核小委+低専)/2に相当するものをおく		

CRC の動き

○ '69年4月まで

宇宙線の将来計画について, 将来計画を実現するための研究体制と, それにもりこむべき研究を明らかにするため, CRC-SKS(宇宙線将来計画小委)が設けられ, その中の研究体制部会, 研究計画部会で議論がなされてきた。

研究体制部会では, のりくら宇宙線観測所の, 改組拡充を行い, 固定部門, 客員部門, 支所などを持つ宇宙線観測所として発展させる計画を中心にすえ, 一方では, これからの核研のあり方, 宇宙航空研の問題点, 海外協力のすすめ方, 各大学の研究条件の改善原子核将来計画の一環としての素研問題などについて議論が行なわれてきた。

研究計画部会では, ここ数年宇宙線研究の柱になるべきいくつかのテーマについて計画のもつ学問的な相互関係を明らかにし, 計画遂行のためのポテンシャルの総合的検討を行うために, 「μν-物理」「ASコアとECCファミリー」「 ≥ 100 Gev 物理と測定」「AS観測測定技術」「space-primary」の5つのテーマについて, シンポジウムが開かれ議論されてきた。

研究計画は, きわめて近い将来計画的なもの(現在計画のスケールアップ)から, 本格的将来計画(現在, テスト段階から或いは開発中)のものまでまたがっているが, これらを入れる研究体制には, 客観状況の不確かさがあるため, 未だ結論の段階まで到達はしていない。

これら38年度のCRC-SKSの活動報告はCRC総会(4/1 於立教)で報告された。(内容はCRC連絡誌No 170, No 173を参照のこと。)

○ 4月以後

CRC実行委(4/24)で

○ 44年度もひきつづきCRC-SKSをつくる。(長谷川俊一氏 世話人)

○ のりくら問題はCRC実行委で直接とり扱い, 宇宙線観測所推進委を実行委員内部につくる。

ことが決められた。

その後「のりくら」については基本的構想について書面総会による賛否が問われている段階であり、CRC-SKSは未だ今年度発足に至っていないが、シンポジウムの行い方について実行委、各研究グループに長谷川私案がまわされている段階である。

- 核特委辞任以後、原子核将来計画に関して、宇宙線と他グループの討論が必要であることがCRC実行委(4/24)で確認され、CRC実行委と高低両委との委員会レベルの討論会がよびかけられた。(4/28) 低エネルギー委では会の趣旨(会の性格、暫定委との関係、議題、議事内容など)について疑問があり、結局、CRC実行委員長よりの説明(5/20)による趣旨を認めたものの個人出席という形になった。(実際には低エネルギー委からの参加はなし)

会合は、誤解をさけるため三委員会合同集会という名称で5月30日に核研で開かれた。CRC実行委に送られた議事録によると、原子核将来計画に対する高エネルギー委員の考え(素研縮少計画のうけとり方、一部ですすめられている海外協力(ノボシビルスク、PPAなど)の説明など)を中心に意見が交換された。

席上、ノボシビルスク、PPA、東北大の計画をあわせると、これで殆ど75億円になるのではないかという質問が出されたが、これについて高エネルギー委員からは、各大学の拡大・充実については、これまで高エネルギー委として積極的に考えてきたが、これと素研縮少案とは全く無関係であること、ノボシビルスクなどについては、現在不明な点も多いが、できるだけ成功させるように努力している、という説明があった。宇宙線委員からは、これらの独自計画と将来計画との関係が、一般研究者にとって全く不明である点に危惧を抱かざるを得ないという、強い主張がなされた。又、核特委に対する高エネルギー委員長の考えをめぐり激しい討論が行われた。

今回は、大加速器の意義についての集りが予定されているが、宇宙線の委員からは、

1. 日本に於ける素粒子研究についての理想的将来計画とは何か。
現在計画とのつながり
2. 日本の原子核将来計画の跨るべき独自性は何か。
3. 学問の本質が問われている大学闘争とわれわれの将来計画とはどう関連しているか。
4. 素粒子研究の将来計画推進の方法論について高エネルギー研究者間に基本的対立はないのか。

を話題に加えるべきであるとの意見もでた。〔CRC委員長より高エネルギー委員長への手紙(6月5日付)〕

第2回目の宇高(低)合同委員会は、6月25日に核研で開かれた、低エネルギーからは松田氏が(委員長としてではなく)個人として参加。〔以下核研からの傍聴録(記録責任者、早大宇、笠原克昌氏)による〕

宇宙線の方から、核特委暫定委は、なぜつぶれたかを総括してから選ぶのが筋である。その総括の一環が前回の合同委であったが、そこに低からは一人も来なかった。という意見が出されたのに対し、松田氏は「低では、核特委の総辞職はまちがいでであるという意見が圧倒的である。暫定委については現在、核特委と同様のやり方で選挙を行っている。この会合(高低宇合同)については、暫定委を発足させてからやるべきだという意見が多かった」と述べた。

その後さらに暫定委の性格、高、宇、低間の学問上のつながり等が議論された。

午後からは(松田氏帰る)、高、宇それぞれの内部での素粒子研究に基本的対立があるかないか、学問の万国共通性、75億の加速器で、日本独自の素粒子研究ができるかどうか、再び暫定委の性格等について激しい議論が行なわれた。

今回は、暫定委の性格、今の議題の残り、体制問題が議題として予定された。

理論グループの動き

理論グループは宇、高、低グループのように、独自の委員会というものはない。むしろ、核特委がその organization の中心であった。従って委員会レベルというような上層部での話し合いは行われていないが、いくつかの動きが研究者の中から生れている。その一つとして若手研究者による「将来計画再建のための研究会」が今年度后期、短期研究会として申しこまれ、6月26-27日の研究部員会で認められた。又各地のこんだん会(例えば京都・九州・名古屋など)での参加を通じていくつかの討論もなされ、若手夏の学校でも「将来計画」は大きなテーマとなっている。

これらの下部での討議を総まとめし、結集されるべきところとしては核特委しかないであろう。このことから云っても全原子核研究者の意志を結集する場としては、各専門毎の委員会ではなく、核特委でなければならない。